

令和2年4月17日

保護者の皆様

帯広市立栄小学校
校長 渡辺 教浩

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業について

全国的な新型コロナウイルス感染症の増加に伴い、緊急事態宣言が全国に出されたことを受け、北海道知事から各市町村長に対して、学校の臨時休業が要請されました。

帯広市教育委員会でも、集団による感染の拡大を防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があることを踏まえ、知事の要請を受け、市内全小中学校で臨時休業することを決定しました。

つきましては、次の期間を臨時休業としますので、保護者の皆様におかれましては、この度の状況等を鑑み、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月20日（月）から5月6日（水）まで

2 家庭での過ごし方についてのお願い

- ・ 不要不急の外出を控え、自宅にて待機すること。
- ・ 自宅では、日常生活のリズムを崩すことのないよう、規則正しい生活に努め、うがい、手洗いを行うこと。
- ・ 毎日朝晩の検温を行い、本日配布した健康観察カードに記入し、体調管理に努めること。
- ・ 各学年から出された課題に計画的に取り組みましょう。解答を配布したのものについては、答えを確認しながら学習を進めてください。
- ・ eライブラリーや帯広市教育研究所ホームページの教材もご活用ください。

3 その他

- ・ 5月7日(木)から予定されていた個人懇談については、当面の間延期とします。
- ・ 学校再開予定の5月7日(木)からの時間割については、後日安全メールやホームページにてお知らせします。なお、本日学年通信の配布はありません。
- ・ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合は、学校に連絡していただくようお願いいたします。